

## 会 議 結 果

会 議 名	令和元年度 第2回西尾市地域自立支援協議会
日 時	令和元年10月18日(金) 午後2時00分～4時00分
場 所	西尾市役所本庁舎 22AB 会議室
出 席 者	別紙委員18人(欠席者1人:山本委員) 中島地域支援部会長、藤田子ども部会長、福岡就労支援部会長、岡田権利擁護部会長 事務局…福祉課(酒井課長、杉浦補佐、白木主査、太田主査、鳥居主査) 西尾市社会福祉協議会相談支援事業所(岡田初美、岡田智子)、相談支援センターあると(伊澤、牧野)、めだか工房相談支援事業所(福田、中山) 西三河南部西圏地域アドバイザー ひかりのかけ橋 大南所長
傍 聴 者	1人
主 な 議 題	(1) 令和元年度西尾市障害者福祉計画実施状況について (2) 令和元年度担当者部会活動状況について (3) その他
結 果 等	<p>(1) 令和元年度西尾市障害者福祉計画実施状況について 「令和元年度西尾市障害者福祉計画実施状況調査票」を基に、障害者計画の実施状況について説明</p> <p>(2) 令和元年度担当者部会活動状況について</p> <p>○地域支援部会 説明 中嶋部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所のマップ作りをしている。最近、日本各地で甚大な被害をもたらす災害が起きている。そういった状況に対応するため、福祉避難所マップを作成する。</li> <li>7月下旬に部会を開催し「福祉避難所とは何か」という基本的な事柄を学んだ。</li> <li>マップ作成について話し合いをしていくうちに、福祉避難所の在り方についての課題や意見が出た。そういった課題や意見を整理して、市に対し要望していきたい。</li> </ul> <p>○子ども部会 説明 藤田部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部会では各事業所が抱える問題を検討している。</li> <li>放課後デイサービスの支給制限について、各事業所から不安視する声が上がっている。市子育て支援課より事業者へ、現在月に15日を越えて支給されている児童の保護者に対し、月の支給上限を令和2年4月から15日にすると伝えて欲しいとの依頼があった。</li> </ul> <p>&lt;医療的ケア児ワーキング会議 説明 子育て支援課 犬塚&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児は市内の3つの小学校で受け入れが可能となっている。幼稚園、保育園などは受け入れできる場所は無い。</li> <li>保育園では、医療的ケアを受けての入園をしたいとの相談があり、来年度から受け入れについて検討を始める。しかし、医療行為のできる看護師を雇用する必要がある。訪問看護師を利用するか、市民病院と委託契約を結んだらどうかなどの意見が出ている。</li> <li>愛知県が行った、医療的ケア児実態調査の一次調査の結果が出た。西尾市で医療的ケア児該当児童は37名いた。各サービス提供施設を利用している児童の合計なので、重複してカウントされている可能性もある。実際には30名ほどと思われる。9月から2次調査が行われている。県から親御さんに直接アンケートが届けられ、郵送にて回答する。市は通さない。</li> <li>医療的ケア児ワーキング会議の今後の活動内容としても、医療的ケア児の現状把握、医</li> </ul>

療的ケア児支援のための課題の検討、医療的ケア児関係機関の連絡調整・情報共有を助ける、など今まで行ってきたことを引き続き行っていく。

- ・医療的ケア児ワーキング会議の今後の活動の細かな内容としては、保護者が事業者にアンケートを取ったり、訪問看護の事業者に対して研修会を開催したり、医療的ケア児の保護者同士の交流会の開催などが案として出ている。

○就労支援部会 説明 福岡部会長

- ・第1回ワーキング会議では各事業所の抱える問題を、アンケートなどを通じて調べた。各事業所に共通する課題は「人材育成」「支援の質の向上」であった。
- ・第2回ワーキング会議では就労継続支援B型の横のつながりをつくり、職員が他事業所の取り組みを知り、自分の支援の振り返りを行えるようにして、自己研鑽できるようにしていく。
- ・「ローズの会」主催第1回学習会が保護者を対象に行われた。就労継続支援A型・B型事業所を招き事業所説明会を開催した。

○権利擁護部会 説明 岡田部会長

- ・パブリックコメントが終わったので、権利擁護部会ワーキンググループに報告する予定である。
- ・パブリックコメントは22件ほどあったが、条例の内容に関する意見は無かったので、条例は変更なしとする。

<各部会の報告に対する質問>

○地域支援部会に対する質問

Q. 市が福祉避難所と協定を締結して6年が経った。どのくらい進捗したか状況を聞きたい。

Q. それぞれに福祉避難所には、どれほどの人数が収容できるのか、収容人数をマップに落とすべきである。

Q. 福祉避難所には十分なスタッフが居るのか。

Q. 福祉避難所までに行くまでの移送はどうするのか。

A. 福祉避難所は28か所ある、その中には看護専門学校も入っている。収容人数に関しては既に数字が出ている。

一般避難所で生活が困難な障害者は福祉避難所に移動していただく。そのトリアージについては未だ決まっていない。

福祉避難所は、ケアが受けられる施設ではない、ケアは家族やご本人でしていただく。

福祉避難所はケアがしやすい環境の提供しているだけである。

A. ピカリコは福祉避難所に指定されている。リハビリ用の部屋などを4部屋使って、20人を収容できるようになっている。スタッフについては、通所施設が災害発生時には休止となるので、そのスタッフで福祉避難所に収容された方に充てる。

1週間の食料と水は入所者分と福祉避難所収容者分用意してある。

非常用自家発電機もあるので3日間は電気が供給できる。ピカリコの職員は県の防災訓練に参加させており、DCATに入ってトリアージなどの訓練も受けている。

通信手段については、衛星携帯電話を使っている。

ピカリコは同じような施設の全国組織に加入しており、もし東海地区で災害があった場合は、北陸地区の施設が東海地区の施設入所者や福祉避難所の収容者を受け入れることになっている。

### (3) その他

Q. 特別支援学校などの在籍している児童に外国人が多いと聞いた。その様な児童は言語の能力が低いため、知的ではないのに知的と判断されて入学していると聞いた。市は特別支援学校、特別支援学級にどのくらい外国人の児童がいるという数字はつかんでいるのか。

A. 学校教育課に確認したが、そういった数字は把握していないとのこと。

Q. 外国人の児童が、言語の能力が低いという理由から特別支援学校や特別支援教室に入ってしまうと、本当に特別支援学校に入るべき児童が入れなくなってしまう。是非、この数値を調べていただき、改善を図っていただきたい。

A. 外国人の児童の発達検査には通訳をつけて行っている。その結果を親御さんにお伝えして、普通学級に進むか、特別支援学級に進むかを決めている。

- ・西尾保健所では12月18日に災害時の心の対策研修会を宮城県精神保健支援センターの所長をお招きして、研修会を開催する。ぜひ皆様にもご参加いただきたい。
- ・今年度のハートネットフェスタは、元中日ドラゴンズの岩瀬投手をお招きして講演をしていただく。一般の人がたくさん集まっていただき、障害者と障害者の家族と行動を共にするということが第一の目的である。皆さんの団体の方で岩瀬投手に興味がある方は、是非ハートネットフェスタにおいでいただきたい。
- ・10月27日は福祉まつりがある、そちらにもぜひご参加をお願いしたい。